



狛地協発第 000046 号  
令和 8 年 5 月 21 日

狛江市監査委員  
栗山 博行 様  
狛江市監査委員  
石川 和広 様

狛江市長 松原 俊雄  
(公印省略)

定期監査の結果に基づく措置状況について (通知)

「令和 7 年度定期監査報告書 (市民生活部)」における監査結果に基づき、措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、通知します。

また、令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿照合用 SD カードの紛失を踏まえ、定期監査報告の対象となった市民生活部に限らず全庁的に、個人情報の保護に関する法律の運用に係る研修等において啓発を継続することに加え、個人情報保護担当課及び情報セキュリティ対策担当課がこれまでに実施してまいりました監査等で各部所管課に対し行った指摘事項について、各部所管課において再度改めて確認し、是正できているかを再度見直すよう指示するとともに、令和 8 年度に行う個人情報保護担当課及び情報セキュリティ対策担当課の監査において、取組状況の点検を行っていきます。

令和7年度定期監査結果（市民生活部）に基づく措置状況

鍵の管理について（地域活性課）

個人情報を収納しているキャビネットは施錠されているものの、これらのキャビネット施錠後の鍵を集約した管理及び保管状況に不十分な点が見受けられた。リスク管理の観点から、ダイヤル式キーボックスを設置する等、より適切な管理及び保管体制について検討いただきたい。

**【措置状況（産業振興課、文化スポーツ振興課、協働コミュニティ課）】**

個人情報を収納しているキャビネットを施錠する鍵の管理及び保管状況が不十分な状況になっておりました。

新設されました地域文化スポーツ部産業振興課、文化スポーツ振興課、協働コミュニティ課3課における鍵の整理及び集約を行い、ご提案いただきましたとおりダイヤル式キーボックスの設置を行うとともに、使用者の管理を行う台帳を整備することで個人情報の適切な管理及び保管体制を整えました。